

第 13 回士別市農業委員会総会議事録

令和 7 年 6 月 26 日

士別市農業委員会

第 13 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 26 日（木曜日）
午後 9 時 00 分開会
午後 9 時 30 分閉会

2. 開催場所 第 2 庁舎大会議室

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

- | | | |
|-------|---------|-----------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 農地所有適格法人の要件確認について |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 土地の現況証明書の交付について |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 | 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について |

出席委員（26 名）

- | | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 工 藤 修 一 君 | 2 番 | 木 下 一 彦 君 |
| 3 番 | 寺 崎 徳 仁 君 | 4 番 | 森 野 良 次 君 |
| 6 番 | 鈴 木 茂 樹 君 | 7 番 | 古 市 光 敬 君 |
| 8 番 | 永 峯 健 一 君 | 9 番 | 鈴 木 淳 一 君 |
| 10 番 | 阿 部 秀 範 君 | 11 番 | 渡 辺 亨 君 |
| 12 番 | 梅 津 宣 保 君 | 13 番 | 山 下 篤 君 |
| 14 番 | 本 間 一 明 君 | 15 番 | 柳 眞由美 君 |
| 16 番 | 松 井 薫 君 | 17 番 | 鈴 木 庄一郎 君 |
| 18 番 | 古 川 昇 君 | 19 番 | 大 崎 陽 司 君 |
| 20 番 | 中 山 義 隆 君 | 21 番 | 十 河 謙 一 君 |
| 22 番 | 栗 本 勝 君 | 23 番 | 安 念 としよ 君 |
| 24 番 | 櫻 田 三 央 君 | 25 番 | 齊 藤 哲 郎 君 |
| 26 番 | 新 田 康 仁 君 | 27 番 | 上 野 浩 二 君 |

出席説明員（4 名）

- | | |
|------|-----------|
| 事務局長 | 林 秀 忠 君 |
| 副 長 | 大 懸 保 司 君 |
| 副 長 | 小 林 泉 君 |
| 主任主事 | 松 本 奨 悟 君 |

4. 会議の概要

(午前 9時00分 開会)

●議長（上野浩二君）

第13回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は26名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、18番 古川昇委員、24番 櫻田三央委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてありますが「酒井委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第1、報告第1号 農地法第3条の3の規定による相続の届出について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第3条の3の規定により、相続による権利取得の届出がありましたので報告いたします。

番号1番、相続人、●●●●より相続の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第2、報告第2号 農地所有適格法人の要件確認について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第2条第3項の規定に基づく農地所有適格法人要件について、合同会社●●●●より権利取得の申し出があり、確認をしたので、その結果を報告いたします。

法人が、農地の取得を希望する場合には、農地所適格法人としての要件を満たす必要があることから、法人として初めて農地を取得する際に、その前段に、要件に適合するか確認するものであります。

申出があった法人、合同会社●●●●、代表社員●●●●、構成員●名、主業種、農業とする法人であります。確認の結果につきましては、農地所有適格法人としての要件でありませぬ形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件の5つの要件を全てを満たしています。以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第3、議案第1号 土地の現況証明書の交付について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願いがありましたので、証明書交付の可否についてご審議願います。

番号1番、土地の所有者、●●●●、申請者、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●外4筆、地目、公簿、田・畑、現況、原野、面積15,691㎡、証明の必要理由、地目変更登記。

番号2番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●外1筆、地目、公簿、畑、現況、山林、面積12,219㎡、証明の必要理由、地目変更登記及び所有権移転登記。

番号3番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積1,409㎡、証明の必要理由、地目変更登記及び所有権移転登記。

番号4番、土地の所有者、●●●●、申請者、●●●●、所在、朝日町南朝日、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、原野、面積1,759㎡、証明の必要理由、地目変更登記。

本案件につきましては、農家台帳ですでに非農地登録されており、現在も非農地として利用されている土地であります。

現地確認につきましては、いずれも6月12日に、担当地区農業委員3名以上により実施をしております。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地の権利移転等許可の可否について、ご審議願います。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●外7筆、地目、田、面積45,720㎡、契約の内容は使用貸借であり、法人構成員より農地を借り受けるものであります。

番号2番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、1●●●●外1筆、地目、畑、面積96,174㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて事業の拡大を図るものであります。

番号3番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●外36筆、地目、田・畑、面積129,709㎡、契約の内容は賃貸借であり、法人の代表から借り受けるものであります。

以上の案件につきましては、農地法第3条第2項に定める不許可事案にはあらず、許可要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第5、議案第3号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、北海道農業公社に対し農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨を要請するため、促進計画案について審議し、案のとおり認可申請されれば即日公告できるよう決定を求めます。

まず、番号1番から番号3番は農地売買等事業による貸付タイプの公社からの買い入れ案件であります。

番号1番、受人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●、地目、田、面積25,896㎡、対価、反当り、田●●円で●●円。

番号2番、受人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●外5筆、地目、田、面積130,248㎡、対価、反当り、田●●円で●●円。

番号3番、受人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●外3筆、地目、田、面積92245㎡、対価、反当り、田●●円で●●円。

続きまして、番号4番から番号7番は農地中間管理事業による賃貸借及び使用貸借案件であります。

番号4番、5番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●外3筆、地目、畑、面積69,649㎡、賃貸料、反当り、畑●●円で●●円。

番号6番、7番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●外1筆、地目、畑、面積2,122㎡、賃貸料、反当り、畑●●円で●●円。

以上、7件の案件についてご審議のほどお願い申し上げます。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第13回総会は、これをもちまして閉会いたします。

（午後9時30分 閉会）